

として1月6日の学部集會を拒否し、直ちに理工学部の全館を封鎖した。

。1月4日、教授会は理闘委に対し、1月10日、両国講堂において学部集會を開くことを申し入れたが理闘委はこれを拒否した。そのとき理闘委は1月2日以降ならいつでも申し入れを受ける旨回答して来た。

。1月9日、教授会は理闘委に対し、1月15日両国講堂で学部集會を開くことを申し入れた。しかしながら、その後になって、1月15日は学部の授業が両国講堂で行われるため延期せざるを得なくなったので、あらためて1月19日として申し入れた。

。これまで理闘委との交渉には、主に教授会の紛争処理委員がその任に当たって来たが、1月9日以降は、緊迫した事態に機動的に対処するため、教授会の中に「行動隊」が編成されることになり、12名の教授が選ばれた。その後「行動隊」は連日連夜活発に行動し、特に理闘委とは毎夜遅くまで折衝を続けて学部集會実現に向って努力した。

。折衝の結果理闘委は1月19日の集會は受諾できないが、1月26日なら受諾する旨回答したので、1月26日に向って全力を傾注してその実現をはかることになった。

。会場の決定は今回もまた難航の連続であった。教授会はこれまで通り両国講堂を予定していたが、交渉の途中で理闘委が両国講堂なら絶対に受けられない意向であることがわかったので、9号館予定地または習志野キャンパスとして正式に申し入れたのに対し、理闘委は法学部1号館を主張して譲らなかつた。

。法学部1号館は収容能力の点で無理であるとおよび仮処分執行中の建物であるため、ここで集會を開くことは違法であるという理由で教授会は法学部1号館での開催には応じられないという態度を示した。

その後1月18日に駿河台周辺で発生した異常事態のため、9号館予定地に全学生を集めることは、警備の点から不安があるので、教授会は会場を習志野キャンパスだけに絞って交渉を続けた。

。その間、教授会は1月23日に「再び学生諸君に呼びかける」というパンフレットを発行し、事態収拾に対する教授会の基本姿勢を示すと共に、授業再開を提案した。これまで理闘委と円満に話合って学部集會を開くには、「授業再開」という言葉はタブーであったが教授会は今回は初めからこれを正面に押し出して交渉をおこなった。理闘委は最後まで集會の議題に「授業再開」をとり上げることには反対した。

。会場について理闘委の同意が得られないうちに時日が迫り、理工学部全学生に呼びかけるハガキおよび新聞広告も会場未定のまま出さざるを得ないことになり、新聞広告は3回も続けて出すことになった。

教授会としては、あくまでも理闘委と話し合いの上で学部集會を開くつもりであったが、辛抱強く交渉を続けたのであるが、前日の25日になって、どうしても同意が得られないので、ついに教授会の決断により一方的に習志野において開催することに決定して26日の朝刊に広告した。

学部公開準備折衝開催
パンフレット「理工学部学生諸君に呼びかける」を学生、父兄宛に郵送配布した教授会では、これをもとに学生と接触して、あくまでも話し合いで事態収拾を行うことを決め、学部集會の開催を1月6日を第1予定日とし、8日、10日を予備日として、日大両国講堂で行うことを1月19日の教授会で決定し、集會の開催を

理闘委に申し入れていた。これに対し理闘委より予備折衝を1月28日に開きたい旨の申し入れが1月26日であった。教授会では1月6日開催予定学部集會のための公開準備折衝として受入れることを諒承し、会場などについて交渉を行うことを決め、回答文書を作成し理闘委宛に当日手渡した。また学生の参加をひろく呼びかけるために新聞広告による開催の通知も決めた。

翌27日理闘委委員長より、開催場所を1号館151講堂としたことの主張がなされ、吉村、林教授らが、これらの件で夜おそくまで交渉を行った。

交渉結果の報告などに基づいて、28日教授会としては5号館か7号館を希望する旨の申し入れをすることになり、木村学部長代行の指名により、折衝委員10名が選出され、直ちに理闘委との折衝がなされ、その結果5号館4階製図室を会場とすることが決まった。

直ちに会場の設営がなされ、15時より折衝に入った。会場の4階製図室は参集した学生、教職員で文字通り立錐の余地がなく、マイクが設備された5階講堂と3階会議室などの参加者を合すると約1,000人ほどのぼるものと推定される。予備折衝は教授会のパンフレットの内容に関連した「討論」のかたちで理闘委の一方的運営のもとに約6時間にわたって活発に行われた。

この折衝では教授会の熱意が十分に理闘委に受け入れられず、教授会、理闘委の見解は平行線をたどるにとどまって、1月6日に予定学部集會の開催も不可能となった。

理工学部全館封鎖さる
1月28日開催の学部集會予備折衝(別掲)終了後理闘委は理工学部の全館を封鎖した。その結果5号館2,3階を除いてすべての研究室

は封鎖されて、学部の機能は完全に停止した。

教授会に行動隊設置

さし迫った事態に対して機動的に行動するため教授会に行動隊が設置されることになり、1月9日木村学部長代行からつぎのとおり指名があった。

都竹、櫻並、菰田、景山、細野、川西、山本、桐沢、沢村、安河内、吉村、林各教授(12名)

学生会館調査委員会報告まとまる

学生会館調査委員会はその発足以来、今後理工学部に設置されることになっている学生会館の計画の基礎となるべき各種の資料の収集研究をおこなっていたが、これが一応まとまったので、1月26日の教授会において小林委員長によってその調査結果が報告された。その内容を要約すると次のようなものである。

(1) 学生会館の意義

学生会館は学生の知性の発達と人格の完成に資するため、すなわち大学教育が単に専門的、学術的教育だけでなく、学生と教職員との相互信頼のもとに、互いに協力して教養ある人間教育が総合的に行なわれるよう、その場所を提供するものである。

(2) 学生会館の機能

上記の意義にもついで、学生会館は附属施設を別として下記の施設を有すべきである。

- 1. 自活活動のための施設
- 2. 厚生施設
- 3. 社交施設

ただし必要な場合、重点をどこに置くかは、大学の性格、環境、過去の経緯、他の施設との関係などによって左右されるのはいりやまない。